

○第17回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成24年5月18日（金）15：00～17：40

議事概要：

（1）アクリナトリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0057 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

\*殺虫剤で、なし、いちじく等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されていません。